

平成 31 年度 第2回葛飾区農業委員会総会議事録

(令和元年5月20日)

1 日 時 令和元年5月20日(月) 午前10時30分

2 場 所 テクノプラザかつしか 第2会議室

3 出欠席

出席者【委員】 会長 木下 憲明
委員 若林 武人
委員 柴田 清
委員 清水 慶治郎
委員 志田 實
委員 石田 實
委員 持田 昌弘
委員 佐野 慶一
委員 伊藤 よしのり
委員 くぼ 洋子
委員 前田 芳幸

【事務局】 産業観光部長 酒井 威
産業経済課長 倉地 儀雄
経済企画係長 鈴木 正明
経済企画係員3名 濱崎 鈴木(愛) 久保

欠席者【委員】 委員 清水 克幸

4 議 事 (1) 開会
(2) 議案
(3) 報告事項等
(4) その他
(5) 閉会

5 会議の結果

【議長】

ただ今から平成31年度第2回葛飾区農業委員会総会を開会致します。

庶務報告を【事務局】からお願いします。

【事務局】

本日の出席委員は11名です。農業委員会法第27条3項の規定により、出席者が総委員数の過半数を超えていますので本会は成立致します。

【議長】

先ず、議案第1号（生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明）について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

（事務局説明）

【佐野委員】

別紙資料のとおり、現地を確認し、画像を撮影。（現況を説明）申請者と面会のうへで聞き取りを行った結果についても説明。遺産分割協議書を出しているが、登記簿の名義の変更は問題ないか。

【事務局】

名義の変更は問題ない。但し、生産緑地の買取申出がかかった日から3か月は、行為制限がかかっているので、現況のままにすることが原則である。

【佐野委員】

農地上にパイプハウスなどの上物がある場合、撤去しても良いのか。

【事務局】

3か月の行為制限がかかっているうちは、現況を保持しなければならないことが原則である。この判断については、元々は、都市整備部の調整課が行っていたもので、今年度から事務移管している。過去の事例等とも含めて、調整課に確認する。

【議長】

それではこの議案を承認します。

続きまして、(3) 報告事項等を【事務局】よりお願いします。

【事務局】

それでは、農地法第4条第1項第7号の規定による届出について、お手元の資料によりご報告させていただきます。

（別紙にて説明）

続きまして、農地の転用事実に関する照会について、番号、土地の所在、地番、地目、地積、土地所有者住所・氏名、現況、調査年月日、照会元の順にご報告させていただきます。

ます。

(別紙にて説明)

【議長】

ただ今の件について、何かご質問等ございますか。

(質疑なし)

【議長】

それでは引き続き、(4) その他について、**【事務局】**よりお願い致します。

【事務局】

それでは、資料1をご覧ください。東京都農業会議より、「企業の農業経営顕彰事業」について通知が届きましたので、ご説明致します。(別紙にて説明)

続きまして、資料2をご覧ください。同じく東京都農業会議より、「農業後継者顕彰事業」について通知が届きましたので、資料1との違いについてご説明します。

最後に、資料3をご覧ください。昭和42年以降に、資料1と資料2の2つの事業に推薦された方の一覧が掲載されております。どちらかの事業で、推薦対象者となる候補者がいましたら、教えていただけると幸いです。

【議長】

いかがでしょうか？ご意見ございましたら、お願い致します。

(委員間で候補者名を挙げる)

【議長】

企業の農業経営者は、2名を候補として挙げる。農業後継者としては、1名を候補者として挙げる。どちらの事業も1名ずつで推薦してみてはどうか。事務局で対応してください。

【議長】

引き続き**【事務局】**より、その他についてよろしくお願い致します。

【事務局】

それでは、資料4をご覧ください。「東京都農作物生産状況調査の実施」について、説明致します。(別紙にて説明)

続きまして、資料5をご覧ください。「第59回葛飾区夏野菜品評会及び第61回葛飾区野菜立毛品評会の開催に伴う後援等」について、説明致します。(別紙にて説明)

続きまして、資料6をご覧ください。「東京アグリマネジメントスクール農業経営者セミナーの開催」について、説明致します。(別紙にて説明)

【議長】

ただ今の件について何かご質問等ございますか。

(質疑なし)

【議長】

他に何かございますか？

【前田委員】

西水元の生産緑地をパトロールした結果、N氏の生産緑地は、原状は草が生えている状況であり、何も手をつけていない状態です。文書で指導の通知を出した方が良いでしょう。

【議長】

ただ今の件について、現地を見に行き、画像を撮影する方はいますか。

(撮影を行う委員については、該当なし。)

【議長】

事務局の方と私で一緒に行きましょう。画像を撮影して、適正に生産緑地を管理するよう農業委員会から通知を出してください。

【議長】

他に何かございますか？

【事務局】

特定生産緑地の指定に向けた取り組みについて、ご説明をさせていただきます。

まずは、特定生産緑地への指定意向調査については、5月中に生産緑地所有者に送付しました。

この結果については、今後の農業委員会でご報告させていただきます。

また、説明会・相談会を7月の下旬に設定していきたいと考えております。2回目の開催は、10月、3回目の開催は、来年2月を予定しております。

1つ委員の皆様にお伺いをさせていただきたいのですが、開催場所についてです。開催場所は、テクノプラザや地域を変えての開催も考えられます。1回目はテクノプラザでの開催を予定しておりますが、2回目以降は、場所を変えた方が良いでしょうか。

2つ目ですが、開催時間についてです。何時から開催すべきか、夕方や夜の方が良いのか、昼の方が良いのか、ご意見をお聞かせください。

【議長】

ただ今の件について何かご質問等ございますか。

【持田委員】

場所を変えると、この場所ではこういう説明ではなかったと比較されてしまうことを危惧します。同じことを説明しても、聞く側によって、把握の仕方が変わってしまうので、同じ場所の方が良いと思います。

【くぼ委員】

説明会を開く前に、特定生産緑地への申請について、事前に聞きたいことをアンケート

などで書いてもらって、参加者が、自分が聞きたい疑問を説明会で解決できるようにしたら良いと思う。

【事務局】

説明会の案内通知を出す際に、事前に質問項目を設けます。また、特定生産緑地への指定意向調査にも、自由記入欄に、疑問点を記載できるようになっています。

【議長】

(委員間で意見を出し合った結果)

とりあえず、1回目はテクノプラザで17時から開催し、それ以降の開催場所は、その後判断しましょう。

それでは、意見もないようですので、これにて、平成31年度第2回葛飾区農業委員会総会を閉会致します。